

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置解除について

昨日 21 日（月）をもちまして、「まん延防止等重点措置」が解除となりました。

感染状況は、緩やかではありますが着実に減少傾向を継続し、県の病床使用率は 20%台まで下がってきています。

市民の皆様お一人おひとりの感染拡大防止への取組みと、医療関係者、各種事業関係者の皆様の感染対策に対するご尽力に改めて感謝申し上げます。

これからは、新しい年度へ向けて入学・進学、就職、そしてお花見等の行楽のシーズンが到来する中、人流拡大や変異株等の影響に伴う、コロナ感染のリバウンドも危惧されるところです。

そこで、一日も早く日常を取り戻し、社会経済活動を回復させるために、次の 5 つの点に心がけてまいりましょう。

1. マスク着用、3密回避、室内換気等の基本的な感染防止策を続けましょう。
2. ワクチン接種券が届いたら、希望する方は早めに予約しましょう。
3. 発熱や体調不良等の症状が出たら、早めに窓口へ相談または受診しましょう。
4. 地域活動、見守り活動、各種団体主催の行事等は、感染対策をしっかりと行った上で、積極的に取り組んでまいりましょう。
5. 本格的な春の光と空気を浴びながら自然の免疫力を高めてまいりましょう。
また、市内でのお買い物や飲食等、みんなで市内経済を盛り上げましょう。

厳しい世界情勢や突発的な自然災害が予期されるなか、コロナウイルスと賢く付き合いながら、私たちの日々の暮らしを大切に、希望をもって次のステップに進んでまいりましょう。

令和 4 年 3 月 22 日

島田市新型コロナウイルス感染症対策本部